

保護者の皆様

札幌市立元町北小学校

校長 田古 広

児童の放課後グラウンド利用について

6月2日（火）からの放課後グラウンド利用について、本校の児童が安全に外遊びを楽しめるように、以下のルールを設けました。

1 ルール詳細

◇利用者：本校児童のみ

◇開放エリア：グラウンドのみ（校舎内、駐車場内には入れません。）

◇開放時間：児童の下校が完了する15：30～17：00（4～9月）

15：30～16：30（10～3月）

※使用禁止日：体力テストや運動会の練習などでグラウンドにラインが引かれている期間、雨や雪解けなどでグラウンドが濡れているとき、水たまりがあるとき

◇使用方法：基本的に中休み・昼休みの

遊具・ボールの使用の仕方と同じ

◇使用可：○遊具

○サッカー・ドッジボール

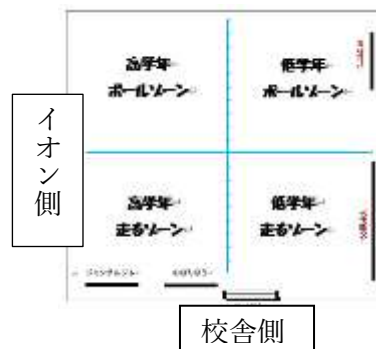
◇使用不可：×火気厳禁

×ペット進入禁止

×夏の水鉄砲や水風船などボール以外のおもちゃ類など

×グローブやバットを使って野球あそび（キャッチボールも含む）

（※小さくて硬い球・振り回すなど、怪我につながりやすい動きのため禁止です。）



2 その他：トイレの使用はできません。

外の水飲み場は使用できます。（または、各自水筒を持参する）

ゴミは全て持ち帰り

※グラウンド内での飲食は禁止（食べ物は持ってこない）

3 自転車で学校へ来るお子さんへ

駐輪場所：【職員室前駐輪場】に限定。

※校門に入る前に必ず自転車を降り、駐輪場まで「押し歩き」を徹底する。

※自転車は必ず施錠する。

4 お願い

放課後の利用のため、グラウンド内であっても事故・喧嘩・怪我・紛失等のトラブルについては、保護者の方に対応をお願いします。重大事故や事件があった場合は、110番・119番通報をして、警察救急に連絡してください。